

# 10月定例総会議事録

1. 開催日時 令和7年10月21日（火）午前10時～10時22分
  2. 開催場所 宇部市男女共同参画センター・フォーユー 2階 第1・2講習室  
(宇部市琴芝町一丁目2番5号)
  3. 出席委員 会長 原田 秀一  
委員 内山 信行、江本 政彦、河崎 貫一郎、繩田 加奈江、  
正司 浩幸、村田 信男、磯部 恵子、河村 守浩、  
関谷 利彦、原野 英雄、富永 茂巳、阿部 利男、  
岡田 保子、壹岐 浩二  
・・・（15人）
  4. 欠席委員 上田 直樹、野村 文雄、大草 知子・・・（3人）
  5. 議事日程  
第1 議事録署名委員の指名  
第2 付議事項  
議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について  
議案第2号 農地法第5条の規定による転用許可申請について  
議案第3号 非農地証明について  
議案第4号 農用地利用集積計画（案）の審査について
  6. 事務局 久村局長、富田局長補佐、高瀬係長
- 議長：** 定刻となりましたので、10月の定例総会を開会します。  
事務局から諸般の報告をお願いします。
- 事務局： それでは諸般の報告をします。  
本日の出席人数ですが、ただ今の出席委員は15人です。  
欠席は3名となっています。欠席者からは事前に連絡をいただいている。  
本日の議事は、議案第1号から第4号までの付議事項18件となります。  
以上で報告を終わります。
- 議長：** 本日の委員18人中15人出席ですので、総会は成立しています。  
本日の議事録署名委員については私から指名します。  
厚南地区の繩田委員、厚東地区の河村委員にお願いします。  
なお、書記については、事務局職員に対応させます。  
ただ今の事務局報告に質疑等はありませんか。
- （質問、意見なし）
- 議長：** それでは、これより議事に入ります。  
議案第1号、農地法第3条の規定による許可申請について、地区単位で一括して上程します。事務局から説明をお願いします。

事務局： 議案書は1ページの東岐波地区の議案、26番について説明します。本件について、事前質問はありませんでした。また、申請内容及び事務局所管台帳と照合した結果、許可要件のすべてを満たしていると考えます。以上です。

議長： 東岐波地区の1件について、質問、意見等ありますか。

(質問、意見なし)

議長： 【東岐波地区よろしいですか】

正司委員： はい。

議長： 採決に入ります。東岐波地区の1件について、許可することに賛成の方は、挙手をお願いします。

(全員挙手)

議長： 全員賛成ですので、26番は、許可します。  
事務局、次をお願いします。

事務局： 議案書は3ページの厚東地区の議案、27番について説明します。本件について、事前質問はありませんでした。また、申請内容及び事務局所管台帳と照合した結果、許可要件のすべてを満たしていると考えます。以上です。

議長： 厚東地区の1件について、質問、意見等ありますか。

(質問、意見なし)

議長： 【厚東地区よろしいですか】

河村委員： はい。問題ありません。

議長： 採決に入ります。厚東地区の1件について、許可することに賛成の方は、挙手をお願いします。

(全員挙手)

議長： 全員賛成ですので、27番は、許可します。  
事務局、次をお願いします。

事務局： 議案書は5ページの楠地区の議案、28番について説明します。本件について、事前質問はありませんでした。また、申請内容及び事務局所管台帳と照合した結果、許可要件のすべてを満たしていると考えます。以上です。

議長： 楠地区の1件について、質問、意見等ありますか。

(質問、意見なし)

議長： 【楠地区よろしいですか】

阿部委員： はい。

議長： 採決に入ります。楠地区の1件について、許可することに賛成の方は、挙手をお願いします。

(全員挙手)

議長：全員賛成ですので、28番は、許可します。  
次に、議案第2号、農地法第5条の規定による転用許可申請について、地区単位で一括して上程します。事務局、説明をお願いします。

事務局：議案書は7ページ、9ページの東岐波地区の議案、73番、74番について説明します。2件について、事前質問はありませんでした。また、いずれも立地及び一般基準の許可要件は、すべて満たしております。なお、74番は、転用目的が太陽光発電設備となっています。地権者のうち1名、複数回訪問するも不在のため資料の投函となっていますが、自治会長および該当する水利権代表者、近隣地権者へは説明済みであり、また、太陽光発電事業に関する申請要領の条件も満たしていることを確認しています。以上です。

議長：東岐波地区の2件について、質問、意見等ありますか。

(質問、意見なし)

議長：【東岐波地区よろしいですか】

正司委員：はい。

議長：採決に入ります。東岐波地区の2件について、許可することに賛成の方は、挙手をお願いします。

(全員挙手)

議長：全員賛成ですので、73番、74番は、許可します。  
事務局、次をお願いします。

事務局：議案書は11ページの厚東地区の議案、75番について説明します。本件について、事前質問はありませんでした。また、いずれも立地及び一般基準の許可要件は、すべて満たしております。なお、本件は令和6年11月19日に開催した定例総会において、農業振興地域整備計画の変更について審議・承認され、農用地区域から除外されたものです。以上です。

議長：厚東地区の1件について、質問、意見等ありますか。

(質問、意見なし)

議長：【厚東地区よろしいですか】

河村委員：はい。問題ありません。

議長：採決に入ります。厚東地区の1件について、許可することに賛成の方は、挙手をお願いします。

(全員挙手)

議長：全員賛成ですので、75番は、許可します。  
事務局、次をお願いします。

事務局： 議案書は13ページの二俣瀬地区の議案、76番について説明します。本件について、事前質問はありませんでした。また、いずれも立地及び一般基準の許可要件は、すべて満たしております。なお、転用目的が太陽光発電設備となっています。地権者のうち1名、所在不明となっていますが、自治会長および近隣地権者へは説明済みであり、また、太陽光発電事業に関する申請要領の条件も満たしていることを確認しています。以上です。

議長： 二俣瀬地区の1件について、質問、意見等ありますか。

(質問、意見なし)

議長： 【二俣瀬地区よろしいですか】

原野委員： 問題ありません。

議長： 採決に入ります。二俣瀬地区の1件について、許可することに賛成の方は、挙手をお願いします。

(全員挙手)

議長： 全員賛成ですので、76番は、許可します。  
事務局、次をお願いします。

事務局： 議案書は15ページの楠地区の議案、77番について説明します。本件について、事前質問はありませんでした。また、いずれも立地及び一般基準の許可要件は、すべて満たしております。なお、本件は令和7年5月20日に開催した定例総会において、農業振興地域整備計画の変更について審議・承認され、農用地区域から除外されたものです。以上です。

議長： 楠地区の1件について、質問、意見等ありますか。

(質問、意見なし)

議長： 【楠地区よろしいですか】

壹岐委員： 問題ありません。

議長： 採決に入ります。楠地区の1件について、許可することに賛成の方は、挙手をお願いします。

(全員挙手)

議長： 全員賛成ですので、77番は、許可します。  
次に、議案第3号、非農地証明申請について、一括して上程します。  
事務局、説明をお願いします。

事務局： 議案書は17ページから34ページの議案、43番から51番までの9件です。いずれの議案も、事前質問はありませんでした。申請地の現況について順に説明します。議案書とあわせて、前に映しています現況写真をご覧ください  
43番、大字東岐波です。通路、排水路として使用され現在に至っています。  
44番、大字東岐波です。転用許可を受け家屋を建築したものの地目変更を

せず現在に至っています。

45番、大字川上です。耕作放棄され、雑木、雑草が繁茂し現在に至っています。

46番、東梶返二丁目です。樹木が繁茂し現在に至っています。

47番、山門五丁目です。耕作放棄され樹木等が繁茂し現在に至っています。

48番、大字東須恵です。道路として利用し共同住宅建築の際にアスファルト舗装され現在に至っています。

49番、大字沖ノ旦です。耕作放棄され草木が生い茂り現在に至っています。

50番、大字小野です。耕作放棄され山林化し現在に至っています。

51番、大字小野です。耕作放棄され原野化し現在に至っています。

以上です。

議長： 本件について、質問、意見等ありますか。

議長： 50番の小野地区は、山林化されていますね。

議長： 採決に入ります。本件について、議案書記載のとおり証明することに賛成の方は、挙手をお願いします。

(全員挙手)

議長： 全員賛成ですので、全件について承認・証明することとします。

次に、議案第4号、農用地利用集積計画（案）の審査について、上程します。  
事務局、説明をお願いします。

事務局： 議案書は35ページから40ページまでです。本件について、事前質問はありませんでした。農地中間管理事業の推進に関する法律第19条第3項の規定において、「市町村は、促進計画案作成にあたり、農業委員会の意見を聞くものとする」とされていることに伴うものです。以上です。

議長： 本件について、質問、意見等ありますか。

(質問意見なし)

議長： 採決の前に該当地区ごとに取りまとめたいと思います。  
【船木】、【万倉】の委員さん、よろしいでしょうか。

(該当地区委員異議なし)

議長： 分かりました。それでは採決します。  
本件について、原案どおり決定することに賛成の方は、挙手をお願いします。

(全員挙手)

議長： 全員賛成ですので、議案第4号は原案どおり決定します。  
付議事項は終わりました。  
事務局から連絡等はありませんか。

(事務局から次回日程について連絡)

議長： すべての議事が終わりました。

**これを持ちまして、10月定例総会を閉会します。**

(終了時間 10:22)